

回 答 書

平成25年1月16日

葛城北民主商工会
代表 麓 信二 様
新日本婦人の会広陵班
代表 下村 瑛子 様
健生会友の会広陵支部
支部長 寺前 憲一 様
奈良県農民連広陵班
代表 新谷 好史 様
広陵町議会議員
八尾 春雄 様
広陵町議会議員
山田 美津代 様

広陵町長 平 岡 仁



貴団体におかれましては、町行政のみならず幅広い観点から、住民の暮らしについて、いろいろと提言をいただいていることに敬意を表します。

過日の2012自治体キャラバンでの要望書に対し、下記のとおり回答申し上げます。

なお、多岐にわたる項目でもあり、要点のみとなっておりますが、ご理解いただき、所属の町議会議員の議員活動等を通じ、ご確認いただきたくよろしくお願い申し上げます。今後とも、町行政にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

以下、左端の数字は要望書の番号に回答しております。

- 1 町の施設については、大規模修繕等の機会をとらえて考慮していきたいと考えています。一般住宅等の太陽光発電促進に関する補助については、前回と同様、国及び奈良県が実施している助成制度を活用願うようお願いしています。
- 2 消防広域化は、現場消防力の強化のほか合理化による運営経費の縮減につながるもの

として進められています。

町では、広域化による効果や合理的な経費負担など今後も議会への十分な情報提供と協議を重ねながら進められることが必要と考えています。

- 3 昨年回答した広陵町における東海・東南海・南海地震における被害の想定は、平成16年10月に奈良県が公表した「第2次奈良県地震被害想定調査報告書（資料編）」に基づくものです。調査の性格上、被害の状況を市町村単位や250mメッシュ単位でとらえており、個々の建築物等の危険性等を明らかにするものではありません。なお、東海・東南海・南海地震同時発生における想定マグニチュードは8.7、広陵町全域で震度5強の揺れを想定しています。

平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震で得られたデータを含め、現時点の最新の科学的知見に基づき、発生しうる最大クラスの地震・津波を推計した「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）及び被害想定（第一次報告）」について、昨年8月29日に内閣府（防災担当）より発表されました。それによると、発生頻度は極めて低いものとのされていますが、広陵町における今後の防災対策の前提とすべき最大震度は6強に引き上げられており、今後個別の地域における防災対策を検討するにあたっては、地域の状況を踏まえた詳細な検討を行っていく必要があると考えられます。

- 4 自己水の水源である地下水の水質が悪化しており、また、施設の老朽化、水量の減少により、施設の更新が必要となっています。施設の更新にあつては、水質改善に多額の費用を要することから、新たな投資を必要としない、県営水道に水源を委ねるのが最善であることから、全量を県水の水源としたところです。自己水の確保については、大滝ダムの完成により、渇水時の水源確保は問題ありません。また、県営水道の施設は、耐震性を有しており、さらに、2系統の浄水施設を保有していることから、互いに融通できるシステムとなっており、断水は回避できるので自己水確保の必要はないと判断しています。また、震災で真っ先に被害を受けるのは、耐震性のない自己水の施設であり、水の確保は困難です。それより、配水タンクでの緊急遮断弁の設置、応急給水栓等により、必要な水は確保できるものと考えています。

- 5 福祉医療の窓口支払いは、奈良県下の全市町村において、一旦保険医療分をお支払いいただき、後日指定口座に振り込む、いわゆる「自動償還」がルールとなっています。これについては、受給者証を交付する際、保護者の皆様にご説明し、ご理解をいただいているところです。また、現物給付を実施することにより、結果的には本来受けるべき国庫負担金が減額され、最終的には療養給付費の財源である保険税に反映されることとなります。

- 6 子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌・ポリオ不活化の4ワクチンの接種については、一定年齢の全額公費助成を実施しております。今後も、国の動向や接種状況を確認しな

がら助成の充実を図っていきます。

妊婦健診14回分の助成についても国の方針のとおり実施する予定です。

ロタワクチンについても研究をいたしており、国の方針に従ってまいります。

- 7 助産所に対しての直接的な補助はありませんが、連携を密にして情報交換を行っています。

産科の確保については、県が行う周産期医療体制充実のための一次救急体制の整備として、産婦人科一次救急体制整備を行っておりますが、これにかかる経費を町も負担し、広域で受診可能な産婦人科が確保できる体制を整えています。

保険治療がされていない高額な不妊治療の補助については、国や県・近隣市町の動向にも留意し、先駆的な取り組みの自治体の研究を実施してまいりたいと考えています。

- 8 年末・年始の休日診療及び夜間診療については、広報で掲載しています。広陵町のホームページでも休日診療の案内をしています。

医療機関が休みと考えられる時間帯は、電話の＃8000で相談することができます。

平日 PM6:00から翌日AM8:00 土曜 PM1:00から翌日AM8:00、日・祝日・年末・年始(12/29~1/3) AM8:00から翌日AM8:00となっています。

- 9 開発地の公園については、県の開発許可制度により、設置されています。町内には、近隣公園、運動公園、竹取公園、児童公園や借地公園も整備していますので、ご利用いただけます。

- 10 介護保険制度の運営については、保険料の原則特別徴収とするなど、介護保険法に規定されております。本町においても法の規定に基づき実施しております。

また、介護サービス量について過大見積もりとのご指摘ですが、平成24年度の介護給付費は現在までの給付実績から推計した結果、約18億円と見込まれます。このことから第5期広陵町介護保険事業計画の見込額どおり推移しているところであります。

- 11 介護保険料及び利用料については、介護保険法により低所得対策が講じられており、さらなる町単独の減免措置は予定しておりません。

- 12 地域包括支援センターの機能の充実を図り、高齢者及び介護者の総合相談窓口の強化を図っております。

- 13 高齢者医療改革会議の最終とりまとめの平成25年4月後期高齢者医療制度の廃止には、今しばらくの時間がかかるものと思われます。

現在、医療制度改革及び財源確保のための社会保障と税の一体改革が検討されています。その進捗状況等をしっかりと見守り、町としても必要なことは国、県及び関係

機関に要望している状況です。

- 1 4 後期高齢者医療制度の廃止については、今しばらくの時間がかかるものと思われるので、広域連合と連携を図りながら、現行制度の中で適切に運営してまいります。保険料の天引きは、被保険者の申し出により口座振替に変更できます。減免については、広域連合において減免取扱要綱を整備して運用されています。被保険者の意見聴取の場としては、「長寿医療制度懇話会」を設置し、年2回開催されており、委員として県老人クラブ連合会会長及び副会長が参加して意見を述べられています。
- 1 5 70歳から74歳の一般所得者に対する暫定的措置として、後期高齢者医療が始まった平成20年度から国が1割を負担するものとして実施され、毎年度実施要綱の改正により国が予算措置をしてきたものです。しかし、増加し続ける医療費の現状から、社会保障審議会・医療保険部会において議論されていること、また、社会保障と税一体改革に伴う高額療養費の見直し、受診時定額負担の議論がされていることも報道等により承知しています。今後とも、情報の収集と共に、国の動向を注意深く見守っていきます。
- 1 6 市町村国保の財政は、大変厳しい状況にあり、各保険者は被保険者のご理解のもと、健全財政に向けた取り組みを続けています。国においても、この現状を踏まえて、医療制度全般の制度改革を検討されており、都道府県・市町村の代表が現状をつぶさに説明をし、次制度に向けた検討がなされているところです。昭和36年に国民皆保険制度が確立されて以降、国保制度は増える続ける医療費と共に、その時代の課題に沿った制度改正を行い、被保険者を始め、国、県及び社会保険に支えられてきました。国・県に対して、更に積極的な支援策を講じるよう要請をしています。
- 1 7 国保税が滞納となっている方については、面談による納税相談の機会を持つことが第一と考えています。そのために、保険証の年度更新前に納税相談の案内を行い、相談に来庁いただいた被保険者の方から「1年証」または「短期保険証」を発行しています。

法制度上は、保険税の滞納者には「資格証」の発行が保険者に義務づけられておりますが、本町では生命身体にかかわる事象でありますので、資格証ではなく短期保険証を発行しているものです。
- 1 8 奈良県は、平成22年12月に「奈良県国民健康保険広域化等支援方針」を策定し、国保のあり方はどうあるべきか、そのための課題解決に向けて、国保のあり方検討委員会、市町村実務者のワーキンググループ等で議論を続けています。また、本町として、国・県の動向を見据えた中で、国保の現状、被保険者の思いをしっかりと伝えていくところです。